

はなバスの運行について

新型コロナウイルス感染症の拡大による緊急事態宣言延長に伴い、交通課で所管するコミュニティバス（はなバス）の運行について、不要不急の外出抑制に対応するため、運行事業者と調整を行い、次の通り運行時間帯を縮小する。

1 縮小期間

令和2年5月14日（木）から当面の期間

2 縮小内容

午後8時以降の運行を休止する。

1日あたりの運行本数

ルート	通常（本）	20時以降運休（本）	差（本）	最終便時刻	
第1	43	39	△4	19:55	
第2	駅間	39	37	△2	(ひばり→東伏見) 19:40 (保谷庁舎→東伏見) 19:43
	循環	18	14	△4	19:10
第3	駅間	33	30	△3	(田無→東伏見) 19:45 (東伏見→田無) 19:40
	循環	28	24	△4	19:25
第4北	54	49	△5	(田無→花小金井) 平日19:30 土日祝日19:40 (花小金井→田無) 平日19:30 土日祝日19:40	
第4南	86	80	△6	折返し(田無→運動場) 19:43 (運動場→田無) 19:56 駅間(田無→花小金井) 19:23 (花小金井→田無) 19:58	
計	301	273	△28		

3 参考

■はなバスの運行実績比較

	令和2年4月実績 (4/1-4/20)	平成31年4月実績 (4/1-4/20)	増減
はなバス利用人数	32,443人	72,080人	△39,637人 (△55.0%)

※はなバス全ルート合計の利用人数